

1 平成27、28年度協議会の概要について

(1) 平成27年度岡山県海面利用協議会の概要

①日時・場所 平成28年3月23日(水)午後1時30分～ ピュアリティまきび

②会議の概要

ア 遊漁の現状及び問題点について

パンフレット配布等の指導・啓発活動や取締により夜たき釣は減ったものの、最近では船のブリッジの中やオーニングに「作業灯」と称して光源を設置し、船の外まで届かせた光を利用する等、海面照射の方法が巧妙化する傾向にあった。平成27年度は取締船による巡回指導や取締中に、夜たき釣の現場には遭遇しなかったことを報告した。

【主な意見】

- ・ 夜たき釣について、海面照射の方法が巧妙化してきていると説明しながら、平成27年度には確認できなかったとはどういうことか。
- 平成26年度までの確認で海面照射の方法が巧妙化している状況が見受けられたということである。平成27年度は巡回を行ったものの、夜たき釣の現場に遭遇しなかったということからも夜たき釣は減少してきているものと考えている。
- ・ 例えば、一般の遊漁者等がスマートフォン等で撮影した映像を用いて検挙することはできないのか。
- 提供された映像で違法性等が十分に証明できれば検挙できるかもしれないが、現状では難しい。
- ・ 取締船は目立つので捕まえられないのではないか。漁業者の船を借りて取締をすれば一度に数隻を捕まえることができると思うし、効率が良いのではないか。
- 昨年度は実施していないが、過去には船を借りて取締を実施したことがある。今後は、このような方法も試しながら取締の充実を図っていきたい。

イ 遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について

平成27年度の普及・啓発、指導実績及び平成28年度の計画について報告した。

【意見なし】

ウ 笠岡地区海洋牧場について

笠岡地区海洋牧場における海区漁業調整委員会指示の周知・啓発、指導・取締状況について、特に集中的な取組として、9月に行った笠岡地区海洋牧場ルール周知の看板の設置、ポスターの掲示、パンフレットの配布について説明した。

【意見なし】

エ 近隣県の話題について

兵庫県漁業調整規則の「非漁民等による動力船を用いた竿釣り及び手釣りの禁止」規定の削除に向けた改正の動きや香川県の中讃海域におけるイダコ釣りの問題等の事例紹介を行い、意見交換を行った。

【主な意見】

- ・ 現在行われている啓発活動のほとんどが紙媒体のものであるが、マリーナや釣具店のホームページ等に海面利用のルールに関するページへのリンクを貼るなど、ウェブを用いた情報発信をすれば手軽に見ることができるうえ、コスト削減にも繋がるのではないかと。
- 今後、実施していきたい。(なお、平成28年度の対応は7～8ページのとおり)
- ・ 遊漁者への罰則が軽すぎるために、違反が無くならないのではないかと。遊漁者に対する罰則の上限を引き上げることはできないのか。皆の要望を集めて、国への働きかけを行っていくべきだと。
- 漁業者による無許可操業に対する罰則強化については、各県が根気強く要望を続けた結果、平成19年に罰則の引き上げが実現した。遊漁者への罰則強化について国は消極的であるが、県としては今後も要望活動を続けていくこととしている。
- ・ 笠岡地区海洋牧場の効果を定量化しているのか。
- 事業の費用対効果を出すために、海洋牧場を整備した前後の漁獲量の差で効果を検証している。特に、カサゴやメバルなどの漁獲量が増えている。
- ・ 香川県小豆島内海地区の漁場利用協定については、法的な裏付けがないとルールは守られないと思うし、協力金を払っている者と払っていない者との間で不公平感が生じると思う。
- 沿岸漁場整備開発法に基づく漁場利用協定を結び、県が紛争に係る斡旋を行うことができる制度もある。香川県において、より効果的な方法について検討されていると思う。

(2) 平成28年度香川・岡山広域海面利用協議会の概要

①日時・場所 平成28年7月13日(木) 午後2時00分～ アイパル香川

②会議の概要

ア 海面利用協議会の概要

平成27年度香川・岡山広域海面利用協議会及び平成27年度に両県で開催した海面利用協議会の概要について報告した。

【主な意見】

- ・ 遊漁船が本船航路で釣りを行うために非常に危険であるし、そもそも遊漁船が多すぎて円滑に底びきが操業できない。漁業者が漁業をさせてほしいと

言っても場所を譲らないためにトラブルに発展することがある。(香川県委員)
→ 漁業者だからといって場所を譲らせるようなことはできない。問題が発生している地区ごとに漁場利用協定等のルールを決め、同じ立場で協議をしないと問題は解決しないのでは。

- ・ イイダコ釣の仕掛けについて、テンヤ等の釣具を改良するのが一番効果があると思う。漁業者が怪我をしないような釣具を県が考案してはどうか。(香川県委員)

→ 現在、網にテンヤが掛かったときに針が曲がるようなテンヤの開発を釣具メーカーに働きかけてるほか、遊漁者には海底に仕掛けが掛かったときに海に残らないよう捨ておもりの糸を細くするようお願いしているところである。

イ 両県における海面利用の現状について

小型船舶(PB)の在籍数の推移、遊漁船業者の登録状況に加え、遊漁者への海面利用のルールやマナーなどの啓発状況及び現場での指導状況について報告した。

【主な意見】

- ・ 保安部に夜たき釣は減っていないと聞いた。2、3年前までは見てすぐわかるほど多くやられていたが、今は海の中に光源を入れたりして手口が巧妙化している。また、若い者達が集団でやっているのが見られる。
- ・ サワラとキジハタは受精卵放流や種苗放流のおかげでよく釣れるようになった。しかし、その一方でメバルは釣れなくなり今では幻の魚になっている。小さいメバルはいるがそれが大きく育っていないように思う。

ウ その他

香川県から、小豆島内海地区における取組について説明した。

岡山県から、岡山県におけるアマモ場再生の取組について説明した。

【意見なし】

2 遊漁の現状及び問題点について

(1) 遊漁の現状及び問題点について

① 火光を利用する釣(夜たき釣)について

ア 経緯

平成15年度に資源に多大な影響を与えることから夜たき釣を禁止とし、現地でパンフレットを配布するなどの周知、啓発を行った結果、夜たき釣を行う者は大きく減少した。しかし、指導、啓発が少なくなったことで、平成18年度頃から再び夜たき釣が活発化し、指導をかいぐるような採捕が見られるようになった。平成21年度からは海上保安部と合同取締を実施するなど、対応を強化している。その後、年間に数件検挙しており夜たき釣は減少しているが、平成26年にあった事案では、「作業灯」と称した光源を船の外まで届かせて利用する等、海面照射の方法が巧妙化している。

イ 周知啓発状況について

平成16年から「海の手帳」に夜たき釣禁止について記載を始め、平成20年からパンフレットの配布を始めた

② 笠岡地区海洋牧場について

ア 経緯

平成19年度から岡山県海面利用協議会において海洋牧場の利用ルールについて検討し、平成24年9月に笠岡地区海洋牧場利用のルールを定めた海区漁業調整委員会指示が発出された。(別添「笠岡地区海洋牧場利用のルール」パンフレットを参照)

イ 周知啓発状況について

- 平成27年より新笠岡港PB施設の入口や三洋汽船の待合室等に、笠岡地区海洋牧場利用のルール看板の設置及びポスターの掲示



- 県ホームページへの掲載
- 平成24年からパンフレットの配布を始め、平成25年から「海の手帳」への記載を始めた

③牛窓地区保護水面について

ア 経緯

水産動植物の保護培養のため、昭和40年代に瀬戸内市牛窓町鹿忍地先の一部を保護水面に指定して、一切の水産動植物の採捕を禁止している。平成27年の秋に、保護水面内で釣りをしていた者に指導をしたところ、「この時期は釣り人が多い」との情報を得たので平成28年から現地での指導を開始した。(別添「牛窓保護水面について」パンフレットを参照)

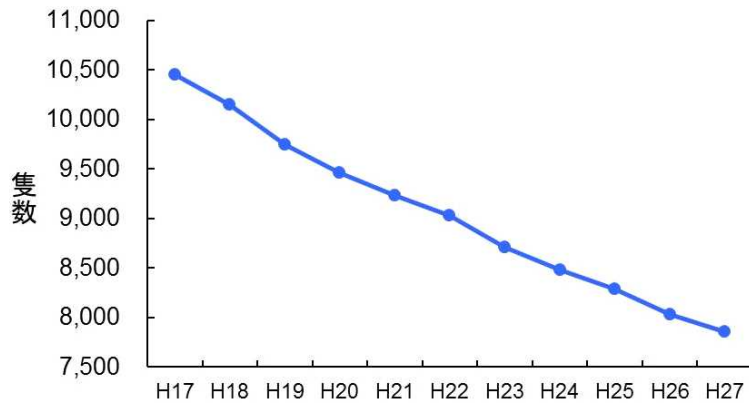
イ 周知啓発状況について

- 平成28年に保護水面の海ぎわに、周知看板を4か所増設し、これまでに設置した看板と合わせると計16基の看板を設置している。特に遊漁者による釣り行為がみられる堤防には「釣り禁止」の標識を設置した。



- 平成16年から「海の手帳」に記載を開始、県ホームページへ掲載
- 平成29年1月に釣り雑誌「レジャーフィッシング」が記事を掲載

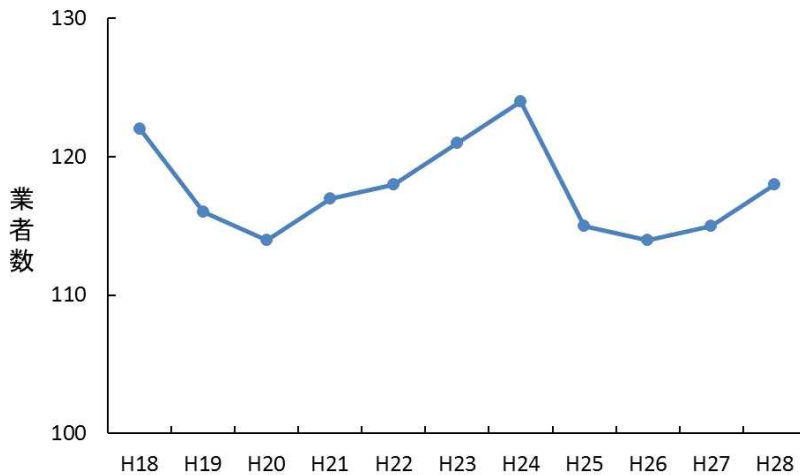
(2) 小型船舶在籍数の推移について



年度	隻数
H18	10,152
H19	9,747
H20	9,464
H21	9,227
H22	9,027
H23	8,708
H24	8,478
H25	8,287
H26	8,031
H27	7,855

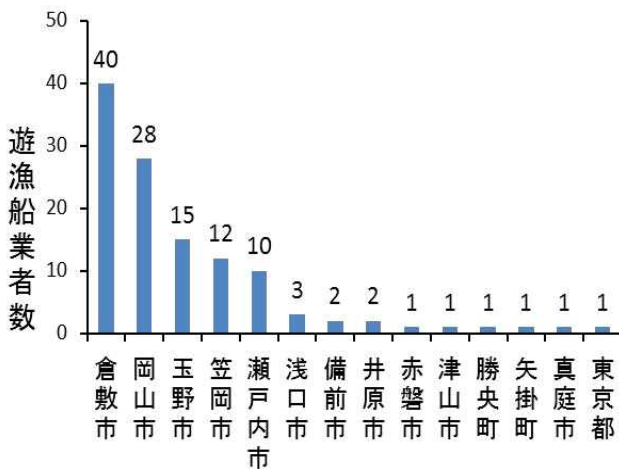
※ 日本小型船舶検査機構資料による

(3) 遊漁船業者について



年度	業者数
H18	122
H19	116
H20	114
H21	117
H22	118
H23	121
H24	124
H25	115
H26	114
H27	115
H28	118

※ 平成21年度から、登録している遊漁船業者の一覧及び遊漁船業者の遵守事項、登録の手続き等の案内を県のホームページに掲載している。



市町村別登録業者数



業種別登録業者数

3 遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について

(1) 平成28年度普及・啓発、指導実績

①普及・啓発実績

ア 「海の手帳」を作成し、釣具店やマリーナ等へ配布した。

配布先	配布部数	件数	平均配付部数
漁協	3,910	32	122
行政機関	6,790	17	399
保安部、その他関係団体	890	7	127
県漁連、出張所など	500	3	167
釣具店	16,565	111	149
遊漁船業者	12,365	109	113
マリーナ	2,980	20	149
計	44,000	299	

イ 県及び市が管理するプレジャーボート係留施設を利用する船舶所有者へ啓発用チラシを1,800部配布した。

ウ 遊漁者がアクセスする機会の多い県内の釣具店やボート販売店等12社のホームページに、県水産課が作成した遊漁のルール・マナーについてのページへのリンクを貼っていただいた。

②指導実績

ア 笠岡地区海洋牧場

笠岡市漁協白石島支所と合同で指導を行った。組合員の漁船に水産課職員が同乗し、海洋牧場内で釣りをしている遊漁者に対してパンフレットを配布し、海洋牧場利用のルールを指導した。(17隻、36名に指導)。ルールを把握している遊漁者が多く、委員会指示に違反している者はいなかった。



イ 牛窓地区保護水面

地元の牛窓町漁協と協力して指導を行った。保護水面内で釣りをしている遊漁者に対してパンフレットを配布し、指導を行った。(62名に指導)。



ウ その他、取締船による巡回指導を実施

(2) 平成29年度普及・啓発、指導計画

①普及・啓発計画

ア 「海の手帳」「海で楽しむみなさんへ」を作成し、釣具店やマリーナ、船舶免許更新講習を実施している機関等へ配布

イ 県管理プレジャーボート係留施設、民間マリーナを利用する船舶所有者へパンフレットを配布

ウ 各所ホームページへ県水産課へのリンクの貼り付けを引き続き依頼

②指導計画

取締船での巡回を実施し、全県下で夜たき釣等の取締を行うことに加えて、特に笠岡地区海洋牧場と牛窓地区保護水面での採捕行為等に対して、集中的に指導、取締を行う。

4 ライフジャケット着用義務の拡大について

別添資料のとおり。

5 香川・岡山広域海面利用協議会委員（案）について

氏 名	役 職	備 考
井本 瀧雄	笠岡市漁業協同組合代表理事組合長	
奥野 ミエ子	岡山県漁協女性部連絡協議会会長	
尾崎 満	(社)マリーナビーチ協会岡山県支部長 岡山県東部地区小型船安全協会会長	
川渕 義徳	日生町漁業協同組合理事	
西田 久志	笠岡観光釣船漁業組合長	
山崎 徹成	プレジャーボート釣り同好会会長	
江野 徹	水島海上保安部 航行安全課長	

※平成29年度は7月頃、岡山県にて開催予定